無料検査事業の期間延長について



1) 令和4年度についての国の方針(R4.3.22事務連絡)

区分	期間	対象等			
ワクチン検査パッケージ・ 対象者全員検査等定着促進事業	令和4年6月末ま で延長中	・経済再開に向けて、飲食、イベント、旅行等の場面において、ワクチン接種歴や抗原定性検査キットを活用した検査結果の確認を推奨(基本的対処方針)・対象者は、3回目接種未了者、全員検査対象者・原則として抗原定性検査で実施・PCR検査を利用する場合を、「10歳未満の受検」「高齢者等との接触を予定している場合」に限定			
感染拡大傾向時の 一般検査事業	令和4年度継続中	・国予算が繰越され、令和4年度も継続中・レベル2相当以上で、各都道府県が実施を判断 (特措法24条9項等に基づく要請として実施)・PCR検査等、抗原定性検査とも実施可			

- ・本県の感染状況はレベル2相当であることから、4月末を期限としている一般検査事業について、 5月末まで延長することとしたい。
- ※定着促進事業については、国の方針に沿って6月末まで実施中

無料検査事業実績



- 1 感染拡大傾向時の一般検査事業(県内在住者)・令和3年12月28日~令和4年4月30日
- 2 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業(県外在住者も含む)・令和3年12月21日~令和4年6月30日
- ※検査拠点数 4月9日現在登録数 649か所 (休止中を含む)

~ 快且125点数	4月7日現1日財政	04311.111	(1)
【绘本虫结】			

(4月12日9時現在 速報値)

期間	PCR•抗原定量検査			抗原定性検査			(4月12日9時現在 迷報順 <i>)</i> 計		
	検査数	陽性数	陽性率	検査数	陽性数	陽性率	検査数	陽性数	陽性率
12/21~12/26	88	0	0.0%	1	0	0.0%	89	0	0.0%
12/27~1/2	5,739	7	0.1%	2,361	0	0.0%	8,100	7	0.1%
1/3~1/9	6,659	132	2.0%	1,729	23	1.3%	8,388	155	1.8%
1/10~1/16	14,432	512	3.5%	3,572	67	1.9%	18,004	579	3.2%
1/17~1/23	23,347	1,218	5.2%	6,170	186	3.0%	29,517	1,404	4.8%
1/24~1/30	26,895	2,118	7.9%	3,967	154	3.9%	30,862	2,272	7.4%
1/31~2/6	22,986	2,453	10.7%	2,211	104	4.7%	25,197	2,557	10.1%
2/7~2/13	20,170	2,236	11.1%	2,475	114	4.6%	22,645	2,350	10.4%
2/14~2/20	21,027	2,251	10.7%	1,500	118	7.9%	22,527	2,369	10.5%
2/21~2/27	21,452	2,351	11.0%	1,445	71	4.9%	22,897	2,422	10.6%
2/28~3/6	18,944	1,882	9.9%	1,410	86	6.1%	20,354	1,968	9.7%
3/7~3/13	22,001	1,788	8.1%	1,370	72	5.3%	23,371	1,860	8.0%
3/14~3/20	23,148	1,628	7.0%	1,788	92	5.1%	24,936	1,720	6.9%
3/21~3/27	22,542	1,813	8.0%	2,674	74	2.8%	25,216	1,887	7.5%
3/28~4/3	20,397	1,655	8.1%	1,971	84	4.3%	22,368	1,739	7.8%
計	269,827	22,044	8.3%	34,644	1,245	3.6%	304,471	23,289	7.6%

「かながわ旅割」の事業期間の延長

国の方針

補助対象期間 の延長

令和4年5月31日(6月1日チェックアウト分)まで延長 ただし、4月29日~5月8日(5月9日チェックアウト分) までは対象外

県民割支援の要件について(令和4年5月9日~)

参考



観光庁

R4.4/1~4/28

【補助対象】

- ○県民による県内旅行
- ○隣接都道府県からの旅行者による県内旅行
- ○地域ブロック内の都道府県からの旅行者による県内旅行

【補助要件①】

- ○ワクチン接種歴(3回)or 検査結果
 - 同一県内旅行は知事判断により従前の運用
- (ワクチン接種歴(2回)or検査結果) も可能
- ※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

【補助要件②】

- ○以下に該当する場合は補助停止。
- ①レベル3相当以上と知事が判断した都道府県
- ②緊急事態宣言措置の対象となった都道府県
- ③まん延防止等重点措置の対象となった都道府県 (措置区域に限る。)

【補助要件③】

○支援対象とする都道府県が事業実施県の割引事業の 内容に対する同意 R4.5/9~

【補助対象】 変更なし

make and the

【補助要件①】

- ○ワクチン接種歴(3回)or 検査結果
- 感染拡大局面になく、感染リスクが低いと知事が 判断する都道府県における同一県内旅行は、ワク チン接種歴(2回)or検査結果も可能
- ※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

【補助要件②】(以下を追加)

○レベル2相当であっても、感染拡大局面にあると 知事が判断する場合は、県民割事業の停止を 検討すること。

【補助対象】

変更なし

神奈川県の方針案

阿南統括官コメント

- 現在、<u>感染拡大局面にはなく、事業を</u> 止める必要はない。
- これまでと同様、今後、感染拡大に なった場合に止めることができればよい。 国追加文言のとおりでよい。

【補助対象】 変更なし

【補助要件①】

- ○現状では感染拡大局面になく、感染対策を 徹底することで、感染リスクは低い。
 - 都道府県における**同一県内旅行は、** ワクチン接種歴(2回)or検査結果
 - ※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

<現行と同様>

【補助要件②】

- 〇レベル2相当だが、現状では感染拡大局面にない
- 旅割は停止せず、5/9~31実施 (GW4/29~ 5/8を除く)

【補助対象】

○隣接と関東ブロックの他都県と延長の確認・ 同意が必要

「かながわ旅割」の事業期間の延長

○ 国の交付要綱改正に伴い、

「かながわ旅割」の事業期間を延長

(変更前) 4月6日~4月28日(4月29日チェックアウト分まで)

(変更後) 4月6日~5月31日 (6月1日チェックアウト分まで)

- ※**GW期間(**4月29日~5月8日 (5月9日チェックアウト分まで))は 割引適用対象外
- 事業者の対応に要する時間を確保するため、

6日間の準備期間を設定して4月27日に販売開始

本日 (対策本部) 4月27日 12時

4月29日

5月8日

5月31日

事業期間

割引適用除外

※GW期間(4月29日~5月8日除外)

事業期間 の延長

準備期間(6日間)

5月9日以降の旅行の予約・販売

但し、隣接及び関東ブロックの他都県とは今後同意

※その他の条件は変更なく実施